

よくわかる韓国大統領選 政府や軍、2万人の人事を左右

2021/10/11 16:45 (2021/11/5 15:26更新) | 日本経済新聞 電子版

韓国の保守系野党「国民の力」は5日、2022年3月に投開票される大統領選の公認候補に尹錫悦（ユン・ソクヨル）前検察総長を選出した。革新系与党「共に民主党」はすでに李在明（イ・ジェミョン）前京畿道知事を選出しており、二大政党の候補者が出そろった。韓国の大統領はどうやって選ばれ、どんな力を持っているのか。そして大統領選の行方は——。3つのポイントを解説する。



韓国・浦項で開かれた「国軍の日」式典で演説する文在寅大統領（10月1日）＝聯合・共同

- ・ 韓国大統領の権力とは
- ・ どうやって選ばれるのか
- ・ 大統領レースの行方は

（1）韓国大統領の権力とは

韓国の大統領は「帝王的」ともいわれるほど強い権力があるとされる。制度面では国家元首として外交で国家を代表し、条約締結権を持つ。国軍を統帥し、非常時には戒厳令宣布や宣戦布告もする。国会が議決した法案の拒否権も持つ。宣戦布告の権限が議会にあり、条約締結も上院議員の助言と同意が必要な米国よりも権限が集中しているといえる。

ただ、「帝王」たる権力の源泉は制度面よりもむしろ人事への影響力にあるともいえる。閣僚の任命をはじめ、国会の同意を経た大法院長（最高裁長官）の任命権を通じ司法にも力が及ぶ。政府、軍、公共機関、公企業など約2万人の幹部級人事を左右するとされ、政権が代われれば人事もがらりと変わる。

大統領選が近づくと各候補は「キャンプ」と呼ばれる選挙陣営をつくる。政治家や官僚、学者、企業、メディアから人材を集めて選挙戦略や政策を練る。候補が当選すればキャンプの人材が新政権の要職に就くため、キャンプ入りは大統領候補以外の人々にとっても立身出世の大きなチャンスだ。キャンプの人材は地縁や出身校、所属組織などの人脈でつながっている面も強い。

(2) どうやって選ばれるか



与党の大統領候補に選出後あいさつする李在明・京畿道知事（10月10日、ソウル市）＝聯合・共同

国民の直接選挙で選出され、任期は5年で再選はできない。朴正熙（パク・チョンヒ）大統領は軍事独裁を維持するために間接選挙を導入し、国民は大統領を直接選べなくなった。朴氏に続く全斗煥（チョン・ドゥファン）政権下で高まった民主化運動は直接選挙の導入を第一の要求に掲げ、1987年の民主化宣言に盛りこまれた。同年の大統領選から直接選挙が実現した。重任禁止も朴大統領の軍事独裁の長期化の反省から導入された。

重任禁止規定は政策の一貫性が失われるほか、任期末に大統領の影響力が急速に低下するレームダック（死に体）に陥るといった問題点も指摘される。憲法改正で2期8年制に見直すべき

だとの議論はかねてある。一方、5年に一度、大統領が代わることによる「不連続性」が韓国政治や経済のダイナミズムの源泉になっているとの肯定的評価もある。

韓国大統領選の主要日程	
2021年	
10月10日	革新系与党「共に民主党」が李在明・京畿道知事を大統領候補に決定
11月5日	野党「国民の力」が大統領候補を決定
2022年	
2月13~14日	大統領選候補者登録（告示）
3月9日	大統領選投開票
5月10日	新政権が発足

(3) 大統領選レースの行方は

民主党が10月10日に李在明氏を大統領候補に選出したのに続き、野党の「国民の力」も11月5日に尹氏を選出した。来年2月の候補者登録で本選の火蓋が切られ、3月9日の投開票で新大統領が決まる。就任は5月10日だ。



来年3月の本選は保革候補が僅差で首位を争う激戦になるのは間違いない。最大の焦点は文政権の「継承」か「否定」かだ。

2017年に発足した文政権は9年ぶりの革新政権だが、理念先行の政策でこれといった成果を上げていない。サムスン電子など輸出企業の好調でマクロ経済は堅調だが、新型コロナウイルスの防疫長期化による自営業者の疲弊、青年の就職難などで体感景気は冷え込んでいる。

保革が激しく対立する韓国は民主化以降、ほぼ10年周期で保革逆転の政権交代が起きた。このセオリーに従えば次も革新政権の継続となるが、韓国ギャラップが5日発表した世論調査では「現政権維持のために与党候補が当選した方がいい」との回答は33%にとどまり、「政権交代のために野党候補が当選した方がいい」が57%に上った。

勝敗のカギを握るのは若者だ。年代別ではもともと年配層は保守、中年層は革新支持が優勢だ。韓国ギャラップの調査では今年の下半期から20～30代の保守支持が増え、革新支持が減少している。支持政党や候補はまだ決めていないとの調査もある。従来の支持層だけでなく、社会への不満を強める若年層の共感を集める候補が接戦を制することになりそうだ。

(ソウル支局長 鈴木壮太郎)



本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.